

独立行政法人国立病院機構長崎病院入札公告

令和 7 年 1 2 月 1 0 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎病院長

長島 聖二

1. 競争に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
公用車（福祉車両）一式 購入契約
（詳細は別に交付する「仕様書」のとおり）
- (2) 納入期限
令和 8 年 1 2 月 3 1 日
- (3) 納入場所
独立行政法人国立病院機構長崎病院の指定する場所
- (4) 入札方法
 - ① 入札金額については、納入に要する一切の費用を含めた総額を記載すること。
 - ② 決定に当たっては、上記①の金額にて決定する。
また、入札書に記載された金額の内、車両価格（非課税）と課税対象部分に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額を合算し評価するので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両価格（非課税）と課税対象部分の契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を合算し入札書に記載する。
 - ③ 第一交渉権者の決定については上記②をもって評価する。
- (5) その他
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第 2 2 条の規定に基づき総価契約とする。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売・車両」として A、B、C 又は D 等級の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できません。
- (4) 契約細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 契約条項を示す場所

〒 8 5 0 - 8 5 2 3

長崎市桜木町 6 番 4 1 号

独立行政法人国立病院機構長崎病院

企画課 契約係長 中村 郁弥

電話 0 9 5 - 8 2 3 - 2 2 6 1 内線 7 8 3

4. 競争執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 8 5 0 - 8 5 2 3

長崎市桜木町 6 番 4 1 号

独立行政法人国立病院機構長崎病院

企画課 契約係長 中村 郁弥

電話 0 9 5 - 8 2 3 - 2 2 6 1 内線 7 8 3

- (2) 入札説明書の交付期間及び場所

① 期 間 令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水）～令和 7 年 1 2 月 2 3 日（火）
（土・日祝日を除く 9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分まで）

② 場 所 独立行政法人国立病院機構長崎病院事務部企画課契約係長

- (3) 入札書の受領期限
令和7年12月23日(火) 12時00分
- (4) 開札の日時及び場所
独立行政法人国立病院機構長崎病院 会議室
令和7年12月24日(水) 11時30分

5. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(4)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約の相手方の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格(総額)の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。
ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。